

60. 母を癒し、子を守る

医事万華鏡

11月は「児童虐待

防止推進月間」。「こども

家庭庁」もまたこの推進月間に

併せて、「オレンジリボン・児童

虐待防止推進キャンペーン」を実施。

家庭や学校、さらに地域社会全般にわたり、

児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることが
できるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動等、種々
の取り組みを集中的に行うそうです。もともと、こども家
庭庁については、形骸化や財源の観点からSNSを中心に
解体論すら出ています。とはいえ、その重要な使命は「少
子化対策」。いずれにせよ少子化の改善に繋がる、より効果
的な取り組みを期待しています。

とはいえ、少子化対策といっても子どもの「数」を徒に増
やすことに果たして意味があるでしょうか。より望ましい
ことは、幸せを感じられる環境で生まれ、育つ子どもを増
やすことでしょう。もちろん全ての子どもたちが、そう
した望ましい環境で生まれ育つとは限りません。実際、母
親等の近親者からの虐待を受けて育つ子どもも少なくあり

ません。しかもそうした幼少期の虐待経験ゆえ
に、成長してから後遺症に苦しむ大人も多い
と聞きます。そうした癒しきれない傷を抱えた
ままの大人が増えれば、虐待の連鎖やさらなる
少子化へと繋がる可能性は否めないでしょう。

では虐待を防止する上で何が必要かと言えば、福祉行政や
教育、ボランティア等による支援が挙げられます。将来の「社
会を支える」大切な存在である子どもたちが健やかに育ち、
自己肯定感を持つて成長していくために、大人たちは生育環
境を整えてあげることが大切です。しかしこれらは外側から
の支援に過ぎません。それらに加えて必要なのは、精神医学・
心理学的介入です。

精神分析学の創始者G・フロイトの娘にして、専門分野と
しての「児童精神分析学」の確立に大きく貢献したアンナ・
フロイトは、子どもには大人と同じような言語的な自由連想
が難しいことから、「分析」よりも教育的なアプローチと母
子面接（家族療法）を重視しました。児童虐待においては、
その加害者が母親であるケースが少なくないため、その限り
ではアンナが実践した母子面接を、現代日本に援用すること
の意義は大きいのではないのでしょうか。

母子関係は成人してからの社会適応や、他者との信頼関係
の形成に影響を与えます。母と子どもを丸ごと面接していく
児童分析を含め、子どもに回復への道筋を与え、その未来を
切り拓いてあげられるような取り組みが、今まさに期待され
ています。

（JMS主幹・野村元久）

